

第40回地方公務員共済資金運用委員会議事要旨

1. 日 時：令和6年6月25日（火） 10：00～11：00
2. 場 所：地方公務員共済組合連合会 特別会議室
3. 出席委員：
 - ・若杉座長 ・川北委員 ・喜多委員 ・芹田委員 ・高山委員
 - ・竹原委員 ・徳島委員 ・野村委員 ・林委員
4. 議 事
 - （1）令和5年度各積立金の管理運用に係る業務概況書（地共済）
 - （2）令和5年度各積立金のリスク管理の状況（地共済）
 - （3）退職等年金給付積立金の基本ポートフォリオの検証
 - （4）令和6年財政検証を受けたモデルポートフォリオ及び基本ポートフォリオの見直し
 - （5）資産運用立国に係る対応状況

〈議事の概要〉

- ・事務局から上記議題について資料の説明が行われた。
- ・その後、意見交換及び質疑応答が行われた。

（2）令和5年度各積立金のリスク管理の状況（地共済）

【委 員】

令和5年度の外国株式パッシブの超過収益率のマイナスが大きい感じがするが、この要因は何か。

【事務局】

リバランスを昨年度は相当回数行っており、修正総合収益率でみると、リバランスによるキャッシュフローの影響が一定大きかったものと推測している。

【委 員】

インフラとプライベートエクイティのオルタナティブ資産全体に占める割合が昨年度末比で増えている一方、不動産が減っているが、この要因は何か。

【事務局】

インフラ、プライベートエクイティは投資額の積上げがあったことで、残高が増え、割合が増えた。一方、不動産は積上げが緩やか、かつ、特に海外の不動産市場が下落した影響もあった。

【委員】

オルタナティブ投資について、地共連以外の各組合の取組や管理体制について、教えていただきたい。

【事務局】

各組合の状況については、国内不動産、海外不動産に続き、最近の動きとしてインフラを増やしている組合が多い。

各組合で設定したファンドの詳細までは把握していないが、毎月、地共連に残高や時間加重収益率等を報告いただいている。

地共済全体の管理については、リスクの資料において、残高とコミットメント額を集計し、把握している。

(3) 退職等年金給付積立金の基本ポートフォリオの検証

【委員】

経済シナリオを5つのパターンに分けてシミュレーションしており、具体的に積立金の状況が、運用パターンによってどう変わるか分かった。

シミュレーション結果からすると、少し20年ラダーのほうが安定性が高いという結果が見られるように感じるが、どう思うか。

【事務局】

経済シナリオや、10年・20年の金利の置き方によって、結果が変わる。10年金利に対する20年金利の設定方法によっては、20年ラダーが有利となる場合や10年ラダーが有利となる場合もあることを確認している。

(4) 令和6年財政検証を受けたモデルポートフォリオ及び基本ポートフォリオの見直し

【委員】

基本的に令和元年度のモデルポートフォリオの策定と同じ手法になると思うが、為替や金利の今後の状況がかなり不透明な状況で、前回と同じ手法を使って良いのか。特に、為替の扱いについてはきちんと議論してもらいたい。

また、ブラック・リッターマン法における最適ポートフォリオは、設定されるパラメーターの影響を強く受けて推定リスクが大きいので、その妥当性、

経済環境と推定リスクの問題について、十分に議論をしてもらいたい。

【事務局】

昨今の運用環境においては重要な点かと思うので、管理運用主体の中で、そうした点についても議論してまいりたい。

(5) 資産運用立国に係る対応状況

【委員】

地方公務員共済の全体像というのは、多分一般の方々にはなかなか分かりづらい。アセットオーナー全体への注目度がどんどん高まる中で、直接的なステークホルダーの組合員を超えて、丁寧に発信していく必要性が高まっている。プリンシプル自体は、幅広い、年金以外も含めた多様なアセットオーナーに対して、ということが重視される。年金においては、運用の経験値が一番長い、厚みがあるアセットオーナーに分類され、いろいろなところから参照される立場だとも思うので、そういったことも含めて、これからが大事な局面と考える。

【委員】

運用力強化の取組方針に関しては、政府が示す対象は地方公務員共済組合連合会だけとのことだが、各組合も統一的な動きが取られるように指導していただきたい。

【事務局】

アセットオーナーという視点だけではなく、地共済、あるいは地共連は地方公務員のメンバーシップに基づいていることが大きな特色としてあって、全体の体系の中できちんと説明していくということが求められていると認識している。

また、地共済との関係性は、地共連から指導という形には制度的になっていない。一方で、オルタナ運用の高度化など、情報共有したり、方向性を確認したりといった体制を、自主性を尊重しながら構築していくことが重要であると考えている。

【委員】

アセットオーナー・プリンシプルは、アセットオーナーのある程度、最大公約数的な共通基準であって、コンプライ・オア・エクスプレインの対象になっているが、例えば資産が100億円に満たないような企業年金ですらこれをやらなければならない。そういった意味では地共連、地方公務員共済全体においても、ある程度率先して考えていただくといった姿勢が必要と思うの

で、十分にご検討いただきたい。

【委 員】

アセットオーナーという職種に改めて光が当たっていると思っている。各共済がここまで緻密に努力してやってきたことが改めて再認識されたいと考えるべき。

アセットオーナーが、日本にとって大事であるということが国として再認識された。特に地共連は高いレベルでのガバナンスを実現しているので、それを適切に開示し、他のオーナーの参考にしてみらうのがよいと考える。

以上